

(証明・閲覧) 申請書

受付印

(あて先) 伊勢市長

年 月 日

窓口に見た方 (申請者) ※事業所(会社)の業務で見た方は事業所名(会社名)も記入してください。	現住所			
	フリガナ		生年月日	明・大・昭・平・令
	氏名		年 月 日	
	事業所等の名称		TEL	

(代理人申請の場合) 上記の者に下記証明等の請求・受領を委任しました。

だれのものが必要ですか (証明してほしい人・委任者)	現住所	同上	生年月日	明・大・昭・平・令
	フリガナ		年 月 日	
	氏名・名称	同上	TEL	※委任状として使用する場合記入してください
	同一世帯の代理人申請の場合 本人同意あり ☐			

何に使われますか (使用目的・提出先)	☐ 相続	相続権者	現住所	申請者と同じ
		氏名	申請者と同じ	続柄
☐ 金融機関 ☐ 保証人 ☐ 年金 ☐ 扶養 ☐ 医療 ☐ 児童手当 ☐ 公営住宅 ☐ 申告 ☐ 補助金 ☐ 奨学金・就学支援等 ☐ 保育所・幼稚園 ☐ 車両登録 ☐ 車検 ☐ 保険 ☐ 裁判所 ☐ 調査 ☐ 売買 ☐ 贈与 ☐ 登記 ☐ 入札・指名願・許可申請 ☐ ビザ ☐ その他 ()				

必要な証明(閲覧)に ☒ をして必要事項・年度を記入してください

固定資産に関する証明(1通200円)	
☐ 評価証明(固定資産の評価額の証明)	
☐ 公課証明(固定資産の評価額・課税額の証明)	
☐ 固定資産課税台帳登録事項証明	
(下記のいずれか指定してください)	
☐ 所有する物件全部	年度
☐ 所有する物件一部	通
所在地	伊勢市 土地・建物
	伊勢市 土地・建物
	伊勢市 土地・建物
	伊勢市 土地・建物
	伊勢市 土地・建物

☐ 住宅用家屋証明(租税証明) (1通1,300円)	通
☐ その他	通
()	

閲覧	☐ 土地家屋課税台帳の写し(名寄帳) (200円)	
	☐ 地番図・航空写真(1通200円)	通

備考欄	1月1日住所:	
	本籍地:	
	戸籍の筆頭者:	

※事務処理欄

係印	郵	本人確認方法	免・マイナ・年・パ・資・介・医・障・社・在・士・補・質問・その他 ()	No.
----	---	--------	--------------------------------------	-----

所得等に関する証明(1通200円)	
☐ 課税(非課税)証明(所得額・控除額・課税額の証明)	
年度 ()	年 1~12月中の所得 通
【被扶養者(未申告)の場合】	
☐ 所得額の記載なし	
☐ 所得額の記載あり ⇒ 申告後の発行となります	
☐ 事業証明	通

納税に関する証明(1通200円(車検用は無料))	
☐ 軽自動車税車検用納税証明	
標識番号	三重 伊勢志摩
☐ 完納証明(滞納がない証明)	通
☐ 納税証明(納税額の証明)	
☐ 市県民税	年度 通
☐ 固定資産税・都市計画税	年度 通
☐ 共有名義分も必要	
☐ 法人市民税	年 月 ~ 年 月 事業分 通
☐ 軽自動車税(所有権解除等)	年度 通

税務証明書を申請される方へ

税務証明書の名称は、市区町村により様々ですので、こういった内容の証明書が必要か、いつの年度分が必要か、あらかじめ提出先等でご確認をお願いします。

なお、他人による不正な申請を防止するため、窓口にお見えになる方の本人確認をさせていただいておりますので、本人確認ができる身分証明書等の提示をお願いいたします。

○本人確認ができる身分証明書として対象となるもの

- | |
|--|
| ・運転免許証 ・マイナンバーカード ・年金手帳 ・パスポート ・資格確認書 ・介護保険証
・各種医療受給者資格証 ・障害者手帳 ・在留カード ・学生証（顔写真付）など |
|--|

※上記掲載の身分証明書等をお持ちでない方は、下記、課税課税務係までお問い合わせください。

申請される際に必要なもの等

○ご本人がお見えになる場合

- ・ご自身の本人確認ができる身分証明書

○代理人がお見えになる場合

- ・必要な方ご本人からの委任状等。ただし、軽自動車税車検用納税証明の申請の場合は不要です。
また、同一世帯の親族の方がお見えになる場合は、委任状は原則不要ですが、ご本人からの同意を得てください。

- ・代理人の本人確認ができる身分証明書

○法人の証明書が必要な場合

- ・法人印（社印または代表者印）
- ・窓口にお見えになる方の本人確認ができる身分証明書

○納税証明書が必要な方

- ・直近一週間に金融機関やコンビニエンスストアで納付された方は、お手数ですが、その「領収書」をご持参ください。

○お亡くなりになった方の税務証明書が必要な方

- ・被相続人に関する税務証明書を申請していただく際、窓口にお見えになる方の本人確認のほか、相続権の有無も確認させていただきますので、戸籍謄本（全部事項証明書）等の提示をお願いいたします。（コピーをいただく場合があります。）
- ・相続人以外の方が税務証明書を申請される場合は、相続人からの委任状等が必要となります。

○固定資産の名義が年途中で変更となった場合

- ・固定資産に関する証明書の発行は、原則として、課税台帳に登録されている納税義務者（毎年1月1日現在の所有者）に限られます。このため、1月2日以降、売買等により所有者となった方は不動産の登記簿謄本（登記事項証明書）等を、競売の落札者であれば裁判所が発行する「代金納付期限通知書」を提示してください。（コピーをいただく場合があります。）

税務証明書は、みなさまの大切な情報を証明するものですので、証明書発行にあたっては厳格な審査を行っております。このため、お時間を要する場合や追加の関係書類の提示をお願いすることがございますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 伊勢市役所 課税課 税務係 0596-21-5530